

平成24年度

津山市

教育行政重点施策

平成24年3月策定

岡山県津山市教育委員会

はじめに

平成 20 年 7 月に閣議決定された国の教育振興基本計画、さらには平成 22 年 2 月に策定された「岡山県教育振興基本計画―未来を拓く 人づくりプラン―」を受け、津山市教育委員会は、平成 24 年 2 月に「津山市教育振興基本計画」を策定しました。

この計画は、今後の津山市を担っていく子どもたちの育成を図り、豊かな自然環境や歴史・文化遺産等を活かした津山市ならではの教育施策を推進するために、平成 24 年度から 28 年度までの 5 年間を計画期間として、重点的に取り組む施策を示したものです。

さらに、本書においては、その計画の初年度にあたる平成 24 年度に取り組む重点的な施策についてまとめたものです。

平成24年度津山市教育行政重点施策の体系

津山市第4次総合計画（平成18年度～27年度）

『人づくりと文化の振興』

◇未来を支える人づくり
幼児教育の充実
義務教育の充実
学校保健と学校給食の充実
青少年の健全育成

◇自己の能力を高められる
体制づくり
生涯学習環境の整備
スポーツ・武道の振興

◇文化遺産の保存・継承
歴史遺産・文化財の
保存、活用

津山市教育振興基本計画（平成24年度～28年度）

基 本 理 念

「つなぐ力」を育む

～あなたとわたし、学校・家庭・地域、そして世代を超えて～

津山市の教育が目指す人づくり

- (1) 国際社会を生き抜くため、確かな学力を身につけ、生涯にわたって向上心に燃え、自分自身の道を切り拓く人
- (2) 心身ともに健康で、自己を認め、互いの人権を尊重する、豊かな人間性を備えた人
- (3) 愛情あふれる家庭を築き、人や地域とのつながりを大事にし、自己の力を地域に活かし、いきいきと活動することができる人
- (4) 津山の自然・歴史・文化・社会をかけがえのないものと感じ、郷土に誇りをもって次代に伝えることができる人

教 育 基 本 目 標

- (1) 個の確立とつなぐ力を育む 【幼児・学校教育】
 - ① 確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、郷土の自然、歴史、文化、産業等、津山の特色を活かした幼児・学校教育に努めます。
 - ② 子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、教育的ニーズに応じた、安全で質の高い教育環境の充実に努めます。
 - ③ 自己を認め、互いの人権を尊重し、生命を尊び、自然を愛し、環境を大切にすることを育てるように努めます。
 - ④ 高い倫理観と確かな指導力、豊かな人間性をもった教職員の育成に努めます。
 - ⑤ グローバルな視野に立ち、広く社会に貢献できる人材の育成に努めます。
- (2) 身近な人々のつなぐ力を育む 【家庭・地域教育】
 - ① 家庭において、基本的な生活習慣を身につけ規範意識が醸成されるよう、家庭教育を支援し、学習機会の充実に努めます。
 - ② 家庭や地域が継続的に連携・協働して学校を支援し、子どもたちの成長を支える活動ができるように努めます。
 - ③ 地域の間で連携を深め、青少年の自立と社会性を育成する活動の推進に努めます。
 - ④ 高等教育機関や民間企業と協働し、子どもたちや市民が新しい知識や技術を学ぶ機会の提供に努めます。
- (3) 過去から現在、未来へつなぐ力を育む 【生涯学習・スポーツ・文化】
 - ① すべての市民が、生涯にわたり資質や能力の向上を目指して、自主的に学習できる機会と場の提供に努めます。
 - ② 郷土が育んできた文化や伝統を保存・継承し、歴史や先人の偉業を学習することで、ふるさとに誇りと愛着をもてるように努めます。
 - ③ 生涯スポーツを振興し、健康で潤いのある生活ができるように努めます。
 - ④ まちに文化が薫るよう、伝統文化を尊重しながら新しい文化の創造に努めます。

平成24年度教育重点施策

教育スローガン

ふるさとを愛し 心豊かに たくましく 未来へ 「つなぐ力」を育む

平成24年度に取り組む施策

1 個の確立とつなぐ力を育む【幼児・学校教育】

1-(1)幼児教育の充実

- | | |
|----------------|-----|
| ①教育内容の充実と環境の整備 | P 3 |
|----------------|-----|

1-(2)義務教育の充実

- | | |
|-------------|------|
| ① 確かな学力の向上 | P 6 |
| ② 豊かな心の育成 | P 9 |
| ③ 健やかな体の育成 | P 11 |
| ④ 特別支援教育の充実 | P 13 |
| ⑤ 開かれた学校づくり | P 15 |

1-(3)教育環境の充実

- | | |
|---------------------|------|
| ① 安全・安心の学校づくり | P 16 |
| ② 安全・安心に配慮した学校給食の充実 | P 18 |
| ③ 良好な教育環境の維持・向上 | P 20 |

2 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】

2-(1)青少年の健全育成の推進

- | | |
|----------------------|------|
| ① 青少年健全育成の総合的な推進 | P 22 |
| ② 相談、支援体制の整備と社会参加の促進 | P 23 |

2-(2)家庭・地域の教育力の向上

- | | |
|----------------------|------|
| ① 学校・家庭・地域が連携した教育の推進 | P 24 |
| ② 家庭教育への支援 | P 27 |
| ③ 地域資源を活用した学習の推進 | P 29 |

3 過去から現在、未来へつなぐ力を育む【生涯学習・スポーツ・文化】

3-(1)生涯学習環境の整備

- | | |
|--------------|------|
| ① 生涯学習の推進 | P 31 |
| ② 学習情報・機会の提供 | P 32 |
| ③ 拠点施設の整備 | P 33 |
| ④ 生涯学習成果の活用 | P 35 |

3-(2)スポーツ活動の支援と施設の活用

- | | |
|-------------|------|
| ① 生涯スポーツの振興 | P 37 |
| ② スポーツ環境の整備 | P 39 |
| ③ 競技力の向上 | P 40 |

3-(3)芸術文化の振興、文化財の保存と活用

- | | |
|--------------|------|
| ① 市民文化の創造と継承 | P 41 |
| ② 文化環境の整備 | P 43 |
| ③ 文化財の保存と活用 | P 44 |
| ④ 郷土史学習の推進 | P 46 |

平成24年度に取り組む施策

— 1 個の確立とつなぐ力を育む 【幼児・学校教育】 —

(1) 幼児教育の充実

① 教育内容の充実と環境の整備

担当課：こども課

施策の方向性

ア 幼児教育の質の向上

- 子どもたちに質の高い保育・教育を提供するために、職員研修等を実施し、職員の資質及び専門性の向上を目指します。
- 子どもたちが就学前に身につけておくべき発達水準に関して、幼児教育の内容と方法の検討を進めます。そして、質の高い教育実践ができるように、津山市における「就学前教育・保育の統一的なカリキュラム（＊１）」を作成します。
- 公立幼稚園の教育活動について、保護者や地域の理解や協力を得るために、学校評価を実施して幼児教育の質の向上を図ります。

イ 就学前教育と小学校教育の連携

- 保育所、幼稚園と小学校の交流機会を設けるなど、連携を一層促進するとともに、子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえて、小学校教育への円滑な接続を図ります。
- 保育所・幼稚園・小学校が互いの役割を理解し、教育の質を高めるために、職員の合同研修や交流を積極的に進めます。

ウ 子育て支援の充実

- 家庭や地域とともに幼児教育を総合的に推進するため、未就園児の交流機会や情報の提供を行い、保護者の教育力の向上や、地域における幼児教育センターとしての役割の充実を図ります。
- 公立幼稚園においては、保護者の子育て支援のために家庭と緊密に連携しながら預かり保育等を実施し、その充実を図ります。

エ 特別支援教育の充実

- 特別な支援を必要とする幼児に対しては、関係機関と連携をとりながら、それぞれの教育的ニーズに対応した指導に努めます。
- 職員の特別支援に関する専門性を高めるため、研修や巡回相談指導を行

います。

- 幼児一人ひとりのニーズに応じ、よりきめ細かい支援・指導を行うため教育・福祉・医療機関等と連携協力して、個別の支援計画を作成し、小学校へ円滑につなげるよう特別支援教育を実施します。

オ 環境の整備

- 公立の保育所・幼稚園が幼児の発達に合わせた環境となるよう、将来的な幼保一体化の動向も見据え、老朽化した園舎等の整備を進めます。
- 地域の幼児教育センターとしての役割を果たすために必要な体制整備に努めます。
- 園内での保育・教育だけでなく、地域と連携して幼児の成長に応じた生活をする上での環境づくりに努めます。

主な取組

ア 幼児教育の質の向上

- 幼児教育の内容や方法についての教育実践・研究活動や、保育所・幼稚園の合同研修を実施します。
- 津山市における「就学前教育・保育の統一的なカリキュラム」を作成します。

重点取組

- 教育活動や園の運営等の状況について、学校評価を実施し、結果を公表します。

重点取組

イ 就学前教育と小学校教育の連携

- 保育所、幼稚園と小学校の連携強化のため積極的な交流を行い、接続期のカリキュラムを検討します。
- 保育所・幼稚園・小学校の合同研修会や職員交流を実施します。

ウ 子育て支援の充実

- 園開放や未就園児交流事業を実施し、地域幼児教育のセンターとしての役割を充実させます。
- 教育相談、子育てに関し、適切な指導・助言を行います。
- 適切な教育的配慮に基づき、預かり保育事業の充実を図ります。

エ 特別支援教育の充実

- 早期支援のための特別支援システムを構築します。
- 特別支援研修、巡回相談事業を実施します。
- 個別の教育支援計画を策定し、また個別の指導計画を作成します。

オ 環境の整備

- 安全・安心に配慮した計画的な保育所・幼稚園施設の改修や、設備等の購入・整備を実施します。
- 定期的に遊具の点検を実施します。
- ニーズの多様化に対応するため、就学前教育・保育体制を充実します。
- 豊かな生活体験の獲得のため、地域の自然、人材等の地域資源の積極的な活用を行います。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
幼稚園管理運営事業	河辺幼稚園遊戯室床等改修工事を行います。	3,000	こども課
幼稚園預かり保育事業	東・鶴山・加茂幼稚園で実施します。	3,100	こども課

*1 就学前教育・保育の統一的なカリキュラム

就学前乳幼児の教育・保育において、各年齢層別の学びや生活等の基本的なカリキュラムを作成し、それに基づいて津山市内の公立・私立の保育所・幼稚園での教育・保育を実施しようとするもの。各保育所・幼稚園の独自性や子どもたちの個性を規制するものではなく、乳幼児の発達の特徴と育ちの連続性等を明らかにし、同じ方向を向いて就学前教育・保育を実施し、小学校教育へつないでいくことを前提に作成するもの。

(2) 義務教育の充実

① 確かな学力の向上

担当課：学校教育課・教育総務課

施策の方向性

ア 計画的な施策の推進

- 子どもたちが生き生きと学び、楽しく遊び友達を作り、自分であることに誇りを持ち、夢と希望を育むことができる「楽しい学校、わかる授業」の実現を目指します。
- 津山市で課題とされている、学力向上、生徒指導・不登校支援、特別支援教育について、中期的な実施計画を早期に策定し、家庭・地域と連携しながら重点的に取り組みます。

イ 今後求められる「確かな学力」の向上

- 「知識基盤社会」における、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく新しい知や価値を創造する能力を備えた子どもの育成に努めます。
- これからの社会を生きる子どもたちが、基礎的な知識・技能を着実に習得するとともに、自ら課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力、物事を多様な観点から考察する力、様々なメディアを通して得た情報を取捨選択できる力を身につけられるよう努めます。

ウ 学校の教育力の向上

- 津山市で進めている学力向上施策の充実を図るため、生徒指導、基礎学力の定着等、中学校ブロックの共通した取組を基本とする小中学校連携事業を進めます。
- 子どもたちが意欲的に学習に取り組むため「わかる」「楽しい」授業づくりを目指し、教職員の豊かな人間性と確かな指導力の向上を図るとともに、津山の特色を活かした質の高い教育を目指します。学校全体で教職員を育てていくための各種研修会の開催や、指定研究を活かした研究推進リーダーの育成を積極的に行います。
- 国際化や情報化の急速な進展、年少人口の減少と高齢人口の増加等、社会環境が急激に変化する中、情報、国際、福祉、環境等現代的な教育課題に対応した教育を推進します。

エ 家庭の教育力の向上

- よりよい生活リズムを維持することは、情緒の安定、学習への集中等につながり、学校生活に大きく影響するものです。「早寝、早起き、朝ご飯」等の、よりよい生活リズムの定着をPTAと連携して推進します。
- 家庭学習は、学校の勉強の予習・復習だけでなく、学習習慣を身につけ

るために重要なことであり、学校と家庭が連携し充実に努めます。

オ 地域の教育力の活用

- 学習ボランティア等、地域人材を活用した授業を実施し、地域の自然、産業、歴史、文化について学び、ふるさと津山に誇りを持つ子どもの育成を図ります。

主な取組

ア 計画的な施策の推進

担当課：学校教育課

- 津山市で課題とされている学力向上、生徒指導・不登校支援、特別支援教育に意図的・計画的に対応するため、学校教育充実5ヶ年計画を策定します。

イ 今後求められる「確かな学力」の向上

担当課：学校教育課

- 津山市教育委員会が示した学力向上のための取組である「つやまっ子の学力を高めるための3つの提案と6つの取組」の具体的な取組として、指導案書式の統一に取り組みます。岡山県学力・学習状況調査で2教科が県平均を上回ることを目標とします。

重点取組

ウ 学校の教育力の向上

担当課：学校教育課・教育総務課

- 津山市教育委員会では、学力向上、生徒指導・不登校支援、中一ギャップの解消のため、平成24年度から「津山小中学校連携事業」に取り組めます。本年度は、実施組織の整備を行います。
- 教職員の指導力向上を図るため、4年計画で市内全ての小中学校が公開研究事業を行う「津山市校内研究公開推進事業」を実施してきましたが、本年度で事業が終了します。事業の成果等を総括するとともに、平成25年度からの新しい校内研究事業のあり方を検討します。
- 津山洋学資料館、津山郷土博物館等充実した教育資源を活用した地域学習教材を開発するとともに、授業での活用方法を研究します。
- 小学校での外国語活動の充実のため、中学校の英語科教員を小学校へ派遣してのチームティーチングによる授業を積極的に進めます。
- 教職員の確かな指導力の向上のため、校務で使用するパソコンを定数で定める教員全員に各1台配布することを目標として、導入計画（平成19～26年度の8年間）に従って配備します。

エ 家庭の教育力の向上

担当課：学校教育課

- 子どもの生活リズムを整えるため「60・15キャンペーン」(*2)のチラシ、「チャレンジ・ハッピーデー」(*3)のワークシートを作成し、家庭に配付することで、保護者への啓発活動を行います。
- 津山市の子どもの家庭学習の改善のため、平成24年度から始める「津山

小中学校連携事業」で家庭学習について中学校ブロックでの徹底した取組を進めることで、「げんぼくんの家庭学習」（＊４）を推進します。

家庭学習０時間の子どもの割合を５％に改善することを目指します。

重点取組

オ 地域の教育力の活用

担当課：学校教育課

- 中学校での職場体験の充実のため、５日間実施する学校を職場体験モデル校とし、活動の成果等を市内中学校へ情報提供することで、今後の拡充を目指します。

職場体験を５日間実施する中学校を１校モデル校に指定します。

重点取組

- 学習支援ボランティアの充実のため各学校に地域連携担当者を配置し、生涯学習課と連携して地域連携担当者会を開催し、学習支援ボランティアの活動に積極的に取り組んでいる学校を紹介します。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
津山市小中学校 連携事業 新規	中学校区ごとの小・中学校が連続性と一貫性を持って、学力の課題や学習環境の課題について研修、実践することで、落ち着いた学習環境づくりや学力向上を目指します。	182	学校教育課
教員用のパソコンの配備	導入計画に従って、教員が校務のために使用するパソコンを配備します。	11,232	教育総務課

＊２ ６０・１５キャンペーン

基本的な生活習慣の定着を目指し、津山市で独自に取り組んでいる「６０分早寝・１５分早起き・朝ごはんを食べよう」という啓発活動。

＊３ チャレンジ・ハッピーデー

家庭での時間の使い方を考えることで、生活リズムを整え、家庭学習の充実や家族が触れ合う時間を創り出すことを目指す取組の名称。

＊４ げんぼくんの家庭学習

津山市学力向上構想懇談会の提言を受け、関係各課が連携して展開する様々な施策である「げんぼプロジェクト」の一環で、家庭学習の必要性の啓発や、学習習慣の定着を目指す取組の名称。

② 豊かな心の育成

担当課：学校教育課・教育総務課

施策の方向性

ア 豊かな心の育成

- 学校・家庭・地域が連携して豊かな人間性、社会性、規範意識等を育む体験活動を推進し、自尊感情の育成等、豊かな心の教育に努めます。

イ 道德教育の充実

- 善悪の判断や規範意識等の道德性を身につけさせ、実際の生活の中に活かすことができる主体性のある子どもを育成します。

ウ 情報モラル教育の充実

- 情報教育を進める中で、インターネットや携帯電話の利用に際してのルールやマナー等に関する指導の充実に努めます。

エ 問題行動の解消に向けた取組の充実

- 県平均より高い津山市の問題行動の出現率を改善するため、津山市教育相談センター鶴山塾等の関係機関や専門家と連携し、新たに不登校の児童生徒を出さない取組や、暴力行為を減らし落ち着いた学習環境づくりを進めます。

主な取組

ア 豊かな心の育成

担当課：学校教育課・教育総務課

- 社会性を育てるため、毎月10日をあいさつの日とし、市内小中学校で「あいさつ運動」を推進します。
- 小学校における自然体験・生活体験活動推進のため実施している「My Town つやま活用事業」の実施状況を確認し、必要な場合は、平成25年度に向けて事業の見直しを行います。
- 中学校での職場体験の充実のため、5日間実施する学校を職場体験モデル校とし、活動の成果等を市内中学校へ情報提供することで、今後の拡充を目指します。

職場体験を5日間実施する中学校を1校モデル校に指定します。(再掲)

- 小中学校の図書館へ図書司書、または図書整理員を配置し、読書環境の整備や、「チャレンジ・ハッピーデー」等の啓発活動を推進し、豊かな心の教育の充実を図ります。

イ 道德教育の充実

担当課：学校教育課

- 道徳的な心情等の育成のため、学校での道德教育の充実に努めます。特に各教科における道德教育に関わる指導内容と時期を整理し、道徳の時間以外での指導の充実に取り組みます。

ウ 情報モラル教育の充実

担当課：学校教育課

- 犯罪に巻き込まれないため、子どもと保護者の双方が、携帯電話の適切な使用について理解することが重要となります。平成 24 年度は、授業や啓発チラシ等で子どもへの指導に重点的に取り組みます。

エ 問題行動の解消に向けた取組の充実

担当課：学校教育課

- 改善傾向にある不登校の出現率を、更に改善するために平成 23 年度から取り組んでいる各小中学校での「不登校児童生徒の記録用紙」の活用を徹底して進めます。
- 不登校児童生徒への円滑で有効な対応のため、鶴山塾と連携して「不登校支援指針（仮）」の作成や連絡会の定期的な開催を行います。
- 増加傾向にある小学校での問題行動の改善や、落ち着いた学習環境の整備のため、全小学校 5 年生に「Q－U 検査（楽しい学校生活を送るためのアンケート）」を実施し、適切な学級経営が行われるようにします。

問題行動認知件数が県平均と同等に改善することを目指します。

重点取組

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
Q－U検査実施事業 新規	全国平均を上回っている本市の小中学校の不登校や長期欠席者の出現率の改善のため、市内小学校の 5 年生全児童に Q－U 検査（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施します。	618	学校教育課
小中学校図書館司書、図書整理員の配置	小中学校図書館へ図書司書、または図書整理員を配置します。	52,092	教育総務課

③ 健やかな体の育成

担当課：学校教育課・保健給食課

施策の方向性

ア 学校体育の充実

- 児童生徒の体力づくり推進のために、新体力テスト等の結果も踏まえ、各校の体育の授業やスポーツ活動の活性化を図ります。

イ 基本的な生活習慣・食習慣の改善

- 子どもたちの健康・体力の保持増進に努めるとともに、基本的な生活習慣の定着を推進します。
- 正しい食習慣や生活リズムの大切さを指導するとともに、P T A活動等を通じて保護者へも働きかけを行います。

ウ 教育活動全体を通じた食育の推進

- 栄養教諭等を中心に教育活動全体を通じて、学校給食を生きた教材として積極的に活用し、家庭、地域と連携して「食べる力を身につけるための食育の推進」に努めます。
- 子どもたちに栄養バランスだけでなく、食材の品質や安全性についても正しい知識を習得させ、「自分の健康を維持するために何をどう食べればよいのか自ら判断できる能力」＝「食べる力」を身につけさせるよう、家庭と連携して指導に努めます。
- 栄養教諭等による食指導や給食だより等を通じて、食べ物や食材の生産者、調理する人等に対する感謝の気持ちの醸成に努めます。

エ 食文化の継承

- 地元食材を活用した季節感のある行事食や伝統食の継承・啓発に努めます。

主な取組

ア 学校体育の充実

担当課：学校教育課

- 外遊びの機会提供のため、体育的な要素を含めた集団遊びのメニュー「チャレンジランキング」を学校に紹介します。目標とする活用率を75%とします。

イ 基本的な生活習慣の改善

担当課：保健給食課

- 小学生（3年生・6年生）と中学生（2年生）を対象に「食生活に関するアンケート」を実施し、児童生徒の食生活の実態を継続的に調査・分析します。
- 料理教室や給食試食会などを開催し、正しい食習慣や生活リズムの大切さ

について保護者へ働きかけます。

ウ 教育活動全体を通じた食育の推進

担当課：保健給食課

- 各学校で作成した「食に関する指導の全体計画」に基づき、食育授業を実施します。
- 給食時間を中心に学校を訪問し、食指導を行います。
- 食物アレルギーをもつ児童生徒へ食材に関する情報提供を行います。
- 「給食だより」を定期的に作成・配付します。

エ 食文化の継承

担当課：保健給食課

- 旬の食材や地場産食材の活用状況を献立表に記載し、児童生徒や保護者へ知らせます。
- 郷土の行事食や伝統食について「給食だより」で紹介します。
- 地域の食文化や食材を活用した料理教室を開催します。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
食教育推進事業	「津山市学校給食食育将来計画」に基づき、学校・地域・家庭との連携を図りながら食教育の推進に努めます。	515	保健給食課

④ 特別支援教育の充実

担当課：学校教育課

施策の方向性

ア 療育と学齢期をつなぐ就学相談体制の充実

- 就学教育相談の充実を図るとともに、保育所、幼稚園、小中学校との連携を促進し適正な就学を進めます。
- 「津山市心身障害児就学指導委員会（＊５）」の就学前相談機能の整備を図り、「教育支援委員会（仮称）（＊６）」への移行を目指します。

イ 小中学校における特別支援教育の充実

- 特別支援学級在籍児童生徒だけではなく、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズがある児童生徒への指導の充実を進めます。
- 特別支援教育の充実のため、情報提供や教職員への支援等を総合的に行うセンター機能をもつ組織の整備を目指します。

ウ 障害がある児童生徒の自立に向けた支援

- 「津山市発達障害支援関係者連絡協議会（仮称）（＊７）」を開催し、保護者支援も含め障害がある児童生徒等の将来の自立に向けた教育の充実を進めます。

主な取組

ア 療育と学齢期をつなぐ就学相談体制の充実

- 就学相談の機会や内容の充実のため、保護者向け就学相談会を実施します。

イ 小中学校における特別支援教育の充実

- 教員の指導力向上のため、リーダー研修や校内研修等で蓄積された実践事例を収集し、実践ガイドブックを作成します。
- 特別支援教育に係る教員への情報提供や、研修の充実のためのセンター的機能を持つ「特別支援教育センター（仮称）」設置のための組織整備、情報収集等の準備を進めます。

ウ 障害がある児童生徒の自立に向けた支援

- 障害がある児童生徒、保護者の支援のため、また医療等関係機関や庁内関係部署と緊密な連携を行うため、津山市発達障害支援関係者連絡協議会を年３回開催します。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
通常の学級における指導充実事業	通常の学級における特別支援教育の指導充実のため、リーダーを養成するとともに校内研究を支援します。	200	学校教育課

＊５ 津山市心身障害児就学指導委員会

教育委員会の諮問に応じ、特別支援学校、特別支援学級等で教育が必要とされる子どもの心身障害の種類及び程度の判定並びに適正な就学等について答申する機関。

＊６ 教育支援委員会（仮称）

心身障害がある児童生徒及びその保護者に対して、津山市心身障害児就学指導委員会の機能に加えて、幼児期からの就学相談や指導を義務教育終了時まで継続的に行う支援機関。

＊７ 津山市発達障害支援関係者連絡協議会（仮称）

小中学校、医療機関、行政機関等により、発達障害がある子どもの自立と社会参加を目指した特別支援教育の考え方の周知を図り、津山市における連携のあり方、支援体制の整備について協議する会。

⑤ 開かれた学校づくり

担当課：学校教育課・生涯学習課

施策の方向性

ア 学校評価の取組と学校評議員制度の充実

- 学校と保護者や地域住民が、お互いに理解を深めるため、学校評価に積極的に取り組み、内容を充実させ評価結果の公表に努めます。
- 子どもの健やかな成長を担っていくため、地域に開かれた学校づくりをより一層推進する観点から、保護者や地域住民等の意向の反映できる学校評議員制度の推進を図ります。

イ 学校支援ボランティア活動の推進

- 保護者や地域住民が、学校と地域とをつなぐ「地域の応援団」として、学習や環境整備、学校安全の支援を行う「学校支援ボランティア活動」の推進を図ります。その中でも、子どもたちの生きる力、確かな学力の向上を支援・補助するため、学習支援ボランティア活動の充実を目指します。
- 学校支援ボランティア活動を充実させるため、学校と地域を結ぶ組織となる学校支援地域本部の拡大に努めます。

主な取組

ア 学校評価の取組と学校評議員制度の充実

担当課：学校教育課

- 学校と保護者・地域がお互いに理解を深めるため、学校評価の結果の公表を進めます。現在、各小中学校で独自に公表しているところもありますが、より充実するため、様式を統一し、全校での公表を目指します。

イ 学校支援ボランティア活動の推進

重点取組

担当課：学校教育課・生涯学習課

- 学校支援ボランティア制度の広報に努め、登録者2,300人（平成22年度末2,009人）を目標にするとともに、登録者の研修・スキル向上を図ります。
- 地域コーディネーター育成のための研修会を開催し、学校支援地域本部事業の実施校を8校（平成23年度5校）へ拡大します。

(3) 教育環境の充実

① 安全・安心の学校づくり

担当課：学校施設課・保健給食課

施策の方向性

ア 学校施設の耐震化と老朽化施設の改修

- 平成 21 年 5 月に策定した「津山市立小中学校の耐震化推進計画の基本方針」に基づき、補強等を要すると診断された建物に対する耐震化事業を計画的に進めていきます。
- 耐震化工事と併行して老朽化した施設の大規模改修を進め、よりよい教育環境の整備に努めます。

イ 学校施設・設備の整備による安全・安心の確保

- 施設・設備の点検を計画的に行い、危険箇所を早期に発見し、安全管理に努めます。
- 放送・消防・電気設備、合併浄化槽等、学校生活を支える基本的な機能を点検し、計画的に改修を行います。

ウ 学校の環境衛生

- 学校における衛生面での安全・安心を確保するため、文部科学省の環境衛生検査計画に基づき、計画的に衛生検査を実施します。

主な取組

ア 学校施設の耐震化と老朽化施設の改修

担当課：学校施設課

- 現在工事中の北小学校校舎の改築工事及び久米中学校特別教室棟の改築工事をはじめ、北陵中学校武道場の改築工事、小学校 2 校の校舎棟、中学校 2 校の体育館の地震補強・大規模改修を計画的に進めていきます。
(平成 24 年度末目標耐震化率 79.0%(*8))

- | | |
|----------|---------------------------------------|
| ・耐震化工事 | 改築工事(新規1校、継続2校)
地震補強・大規模改修工事(新規4校) |
| ・耐震化実施設計 | 小学校校舎棟(4校)、小学校体育館(4校)、
中学校校舎棟(4校) |

イ 学校施設・設備の整備による安全・安心の確保

担当課：学校施設課

- 不審者の侵入防止対策として、小学校 2 校へ門扉・フェンスの設置、小学校 3 校へ防犯カメラの設置を行い、学校のセキュリティ体制を強化します。

ウ 学校の環境衛生

担当課：保健給食課

- 飲料水やプール水の水質検査、保健室寝具のダニアレルゲン検査を実施し、学校内の衛生管理に努めます。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
小中学校改築事業	改築工事（新規 1 校、継続 2 校） 北陵中（武道場）、北小（校舎）、 久米中（校舎：特別教室棟）	1,253,349	学校施設課
小中学校地震補強・大規模改造事業	実施設計（新規 10 校） 鶴山小（校舎、体育館） 向陽小（校舎、体育館） 院庄小（校舎） 佐良山小（体育館）、 高野小（校舎） 広戸小（体育館） 津山東中（校舎） 北陵中（校舎） 鶴山中（校舎） 津山西中（校舎）	433,373	学校施設課
	地震補強工事（新規 4 校） 北小（校舎、通級指導教室） 河辺小（校舎） 鶴山中（体育館） 津山西中（体育館）	933,485	学校施設課
安全・安心対策事業	囲障等設置 高倉小、高野小 防犯カメラ設置 西小、南小、林田小	5,000	学校施設課
学校の環境衛生事業	学校における衛生面での安心・安全を確保するため、計画的に衛生検査を実施します。	1,165	保健給食課

＊ 8 耐震化率

小中学校の耐震化率については、文科省の耐震診断基準に該当する棟（200㎡以上又は2階建て以上の建物）を対象とし、平成23年4月1日の建物棟数を基準として目標値を設定。

② 安全・安心に配慮した学校給食の充実

担当課：保健給食課

施策の方向性

ア 魅力ある献立の作成

- 行事食や伝統食等を取り入れ、バラエティに富んだ献立を作成し、食について学ぶ機会の提供に努めます。
- 季節感があふれ、バラエティに富んだ献立を取り入れ、生産者や食への感謝の気持ちを育む生きた教材となるよう地場産物活用の拡大に努めます。

イ 安全性の確保

- 学校給食で使う食材の選定にあたっては、添加物の有無や産地等、安全性を重視した全市で統一した選定基準を設け、食材の安全性確保に努めます。
- 食物アレルギーのある子どもたちにとって、給食時間が安心して楽しく過ごせるよう、安全性を考慮したアレルギー対応の充実に努めます。

ウ 衛生管理の徹底

- 学校給食衛生管理基準に則り、食中毒等の防止に向けた衛生管理の徹底に努めます。
- 施設や設備の老朽化に対処するため、「津山市学校給食施設等整備計画」(案)による計画的な施設整備に努めます。

主な取組

ア 魅力ある献立の作成

- 郷土食や伝統料理、季節感のある行事食等を取り入れ、充実した献立づくりを行います。
- 生産者団体や農業関係の行政機関と連携し、地産地消の推進に取り組みます。
- 環境負荷の低減や資源の循環等、環境教育を考慮して学校給食を実施します。
- 学校給食費未納対策検討委員会で取組内容を継続して検証し、学校の取組と連携した対策を行います。

イ 安全性の確保

- 食品添加物の少ない食材や地場産野菜等、より安全性の高い食材の確保に努めます。
- 食物アレルギーのある子どもたちへ、医師の診断に基づき6品目の除去食を実施します。

ウ 衛生管理の徹底

- 戸島学校食育センターの施設整備に向け、実施設計を行います。

重点取組

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
環境保全給食関連事業	学校給食から発生する調理くずや食べ残し、廃油、食器類、包装材などを資源物として循環させ、環境負荷の低減を図るとともに環境保全教育の一環とします。	1,190	保健給食課
学校給食費未納対策事業	学校給食費の未納解消に向け、学校と連携・協力した取組を行います。	239	保健給食課
学校給食施設等整備事業 新規	学校給食衛生管理基準に則した施設整備とアレルギー調理のための施設整備を行います。	9,800	保健給食課

③ 良好な教育環境の維持・向上

担当課：教育総務課・学校施設課

施策の方向性

ア 小中学校の適正規模・適正配置

- 平成 22 年 6 月に策定した「津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針」を基に、将来の児童生徒数の変化を予測し、保護者、学校、地域の理解や協力を得ながら、学校の統廃合を視野に入れた学区の再編の検討を進めます。

イ 民間活力の導入

- 施設運営における市民の利便性の向上や安全性の確保、管理コストの削減を十分に検証しながら、必要なものについては指定管理者制度の導入や民間委託の検討を行います。

ウ 学校施設の開放と使用料等の適正化

- 地域住民に学校施設を開放し、安全かつ適切に使用できるよう、利用者に対して使用ルールを定め周知に努めます。
- 開放している学校施設については、施設使用料や電気代等の適切な負担を求めることを検討します。

エ 教育委員会の活性化

- 教育委員会は、地域の実情に合わせた教育行政を展開することができるよう、市民ニーズを的確にくみ取り活性化に努めます。

主な取組

ア 小中学校の適正規模・適正配置

担当課：教育総務課

- 学校の適正な規模や配置等の具体的な検討のため、部内に作業部会を設置、開催して、調査・研究を行います。

イ 民間活力の導入

担当課：学校施設課

- 学校校務業務について、現状を検証し、民間が担える可能性がある業務について検討を行います。

ウ 学校施設の開放と使用料等の適正化

重点取組

担当課：学校施設課

- 学校施設の適正な使用のため、施設使用マニュアルの作成と、遵守の啓発を行います。
- 公平性及び公益性の確保のため、受益と負担のバランスに配慮した施設使用料等の設定を行います。

エ 教育委員会の活性化

担当課：教育総務課

- 「平成 23 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」を作成・公表し、今後の施策に活かしていくことで教育委員会の活性化に向けた取組を進めます。
- 教育委員会の活動が見えるような積極的な取組を行うとともに、津山市のホームページを活用するなど教育委員会の施策や教育活動の周知に努めます。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
「津山市の教育」の作成	教育活動の状況や教育委員会の施策の周知を行うため、「津山市の教育」冊子を作成します。	175	教育総務課

— 2 身近な人々のつなぐ力を育む 【家庭・地域教育】 —

(1) 青少年の健全育成の推進

① 青少年健全育成の総合的な推進

担当課：生涯学習課

施策の方向性

ア 健全育成のための連携強化

- 青少年がいきいきと安心して安全に生活できる地域社会を構築するため、家庭・地域・学校・青少年健全育成団体・関係機関との連携強化に努めます。

イ 青少年健全育成事業の推進

- 心豊かにたくましく未来を拓いていく青少年を育成するためには、自主性や創造性を育てる活動や学習が重要です。様々な世代間の交流を通して、地域の良さを学ぶ機会を提供する等、青少年の健全育成事業を推進します。

主な取組

ア 健全育成のための連携強化

- 青少年育成センター指導員による街頭指導活動を強化し、月数回２班集体で年間３００回の実施を目指します。また、少年サポートセンターとの合同補導を月２回程度行います。

重点取組

- イベントごとの特別補導を市内高等学校の生徒指導担当教諭・保護者と連携で実施するとともに、青少年の夏休み期間中の夜間徘徊に対処するため、青少年育成指導委員等との合同によるサマーナイトパトロールを実施します。
- 青少年育成センターと小中学校、高等学校生徒指導担当者との連携を密にし、学校における生徒指導等の側面的支援を行います。また、学校訪問による朝のあいさつ運動を実施します。
- 津山っ子を守り育てる市民の会とともに、各ブロック単位での「街づくり人づくりクリーン作戦」や「津山っ子こころのふれあいトーク」を実施します。

イ 青少年健全育成事業の推進

- 津山市子ども会連合会とともに野外塾、サマーキャンプを実施するほか、少年少女発明クラブでの工作等、様々な体験ふれあい活動を実施します。
- 子ども会活動への支援のほか、地域で健全育成に関わる指導者育成のための研修会を開催します。

② 相談、支援体制の整備と社会参加の促進

担当課：生涯学習課

施策の方向性

ア 相談体制の充実

- 多様化、深刻化する相談内容に対応するために、教育相談センター鶴山塾、青少年育成センター等の相談、助言、支援活動の充実を図ります。
- 広く相談業務について周知し、窓口を明確にして、利用のための啓発活動を行い、気軽に相談できる体制を整えます。

イ 支援体制の整備と社会参加の促進

- 不登校児童生徒やニート・ひきこもり、発達障害等深刻化する課題に対し、悩みや課題を持つに至った経緯・原因を理解した上で、個々に合った継続的な支援体制の整備・充実を図ります。
- 青少年が社会生活を円滑に営めるよう支援するため、学校やスクールカウンセラー、ポポロつやま、進路先、関係諸機関とのネットワークを構築し、連携を強化します。

ウ 啓発活動

- 青少年の心や行動を理解し、支援するための講演会や意見交換会等の取組を行います。

主な取組

ア 相談体制の充実

- 市内の保育所・幼稚園・小中学校・高等学校等への啓発チラシ等の配布及びホームページによる相談業務の周知を行います。
- 児童生徒や保護者等が、悩みや不安を気軽に相談できる体制づくりに努めます。

イ 支援体制の整備と社会参加の促進

- 不登校児童生徒やニート・ひきこもり等、相談者の継続的な支援に向けて、関係部署・関係機関との情報の共有化や支援の具体化を図るための、支援ネットワーク構築に向けた庁内関係課調整会議を設置・開催します。

重点取組

- 支援が必要な青少年の社会参加へ向けて、具体的な個別支援方策を講じ、関係機関と協力して実践します。

ウ 啓発活動

- 青少年の健全育成へ向けた講演会・意見交換会・研修会の開催、啓発用のビデオの貸出し、広報つやまへの掲載等の啓発活動を実施します。

(2) 家庭・地域の教育力の向上

① 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

担当課：生涯学習課・図書館・学校教育課

施策の方向性

ア 地域社会の教育力の向上

- 地域社会の共有財産である学校を核として、学校支援ボランティアや学校支援地域本部事業等、様々な人が継続的に子どもたちに関わり、学校を支援する体制を構築します。
- 放課後や週末等の子どもたちの遊びや生活の場を確保して、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を推進します。

イ 連携体制の強化

- 子どもの健全育成に関わる関係機関が事業を効果的に推進するため、情報の共有化を図り、連携・協働を進めます。
- 学校・家庭・地域を結ぶPTA活動を活性化し、保護者同士のネットワークの強化を図ります。

ウ 読書活動の推進

- 津山市子ども読書活動推進計画（つやまっ子読書プラン）に基づき、地域の人々や関係団体との協働を進めながら読書環境の整備を図ります。
- 市立図書館の機能を活かした読書活動の推進を行い、学校と市立図書館の連携を進めます。
- 郷土資料を充実させ、津山の良さを子どもたちに伝えられるような取組を行います。

主な取組

ア 地域社会の教育力の向上

担当課：生涯学習課・図書館・学校教育課

- 学校支援ボランティア制度の広報に努め、登録者2,300人（平成22年度末2,009人）を目標にするとともに、登録者の研修・スキル向上を図ります。（再掲）

重点取組

- 地域コーディネーター育成のための研修会を開催し、学校支援地域本部事業の実施校を8校（平成23年度5校）へ拡大します。（再掲）

重点取組

- 子どもたちが、地域の人々とふれあい、様々な遊び、学習、体験ができるよう、放課後子ども教室を1箇所増設します。

- 子どもの居場所づくりとして、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を図るとともに、活動事例を紹介する「子どもニュース」を発行します。

イ 連携体制の強化

担当課：生涯学習課・学校教育課

- 子どもの健全育成に関わる教育機関や各種団体と連携し、放課後子ども教室や津山市子どもまつり、つやまっ子読書プラン等、広がりのある事業に取り組みます。
- P T Aを通じて学び合い、助け合うことの重要性を育むために、市 P T A連合会や小中学校が開催する研修会等を支援します。

ウ 読書活動の推進

担当課：生涯学習課・図書館・学校教育課

- つやまっ子読書プランに沿って、定期的な音読大会の開催や1日15分間読書の取組、「つやまっ子に贈る100冊の本」(*9)を活用した啓発等を推進します。
- 図書館展示コーナーを活用し、健康、福祉、子育て等に関する生活密着情報・資料の提供、また、他都市の図書館と連携して双方の観光情報等を交換展示し、当市の魅力情報を発信します。
- 新たに結成された民話ボランティアによる「おはなし会」などを開催し、地域にまつわる民話等を紹介します。
- 学校図書館資料のデータベース化と併せて、市立図書館資料を含む蔵書管理ネットワークシステムの構築に向けて、関係部署による検討組織を立ち上げ、必要機能とその事業効果等について調査研究を行います。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
学校支援地域本部事業	学校支援ボランティアの活用をさらに進め、地域ぐるみによる学校支援の意義を啓発するとともに、組織的に学校を支援する「学校支援地域本部事業」の取組を広げていきます。	2,696	生涯学習課
放課後子どもプラン推進事業	放課後の子どもの安全で健やかな居場所作りのために、運営委員会の開催、「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の連携、「放課後子ども教室」の委託実施を行います。	5,940	生涯学習課
つやまっ子読書プラン推進事業	親子音読大会や教科書音読大会による啓発、「お薦め読書カード」の取組等により、読書プランを推進します。	200	生涯学習課
図書館ネットワーク推進検討事業	学校図書館と市立図書館とのネットワーク化について、関係部署による調査研究を行います。	—	図書館
図書館展示コーナー利活用事業	展示コーナーを活用して、健康、福祉、観光、子育てをはじめとする各種資料・情報等の提供と他都市図書館との連携による観光情報の交換展示を行います。	500	図書館

＊９ つやまっ子に贈る１００冊の本

市民に広く呼びかけて、津山の子どもたちに読んでもらいたい本を推薦してもらい、その中から１００冊を選定委員会で選び、コメント等をつけてリーフレットにしたもの。平成２１年度「第２次つやまっ子読書プラン」に基づき策定。

② 家庭教育への支援

担当課：生涯学習課・学校教育課

施策の方向性

ア 情報の提供

- 家庭教育の重要性と保護者の責任を周知し、意識啓発を図るため、保護者が集まる様々な機会を捉え、生活リズムの確立、規範意識や道德心の向上、家庭学習の必要性和習慣づけ等、家庭の役割の大切さを発信します。

イ 学びの推進

- 教育の原点は家庭にあるという家庭教育の大切さを学ぶ場や、親子のふれあいや仲間づくりができる交流の場を提供し、家庭の教育力を高めるため親育ちの学習機会を充実します。

ウ 相談体制の充実

- 子どもを取り巻く家庭環境や子育ての悩み等に、気軽に相談できる体制の充実を図り、相談内容に合わせて、保健師や学校等関係機関と連携を図りながら、適切な相談や継続的な支援を行います。

主な取組

ア 情報の提供

担当課：生涯学習課・学校教育課

- 家庭教育に関するホームページの充実やイベント時のパネル展等での広報・啓発と、津山市版家庭教育手帳を活用した取組を発信していきます。
- 子どもの生活リズムを整えるため「60・15キャンペーン」のチラシ、「チャレンジ・ハッピーデー」のワークシートを作成し、家庭に配付することで、保護者への啓発活動を行います。(再掲)

イ 学びの推進

担当課：生涯学習課

- 「つやまっ子家庭教育推進事業」による小中学校を会場にした家庭教育親学講座(36校)や全市を対象とした研修会を開催し、親の学びの機会を提供します。

重点取組

- 地域の幼稚園や公民館などで未就学児童の家庭を対象とした親子ふれあい教室(14ヶ所)など、親子のふれあいや親同士の仲間づくりを促進します。

重点取組

ウ 相談体制の充実

担当課：生涯学習課

- 子育て相談の窓口となるこども子育て相談室や教育相談センター鶴山塾の相談窓口や電話相談等の広報・啓発に努めます。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
家庭教育推進事業	津山市版家庭教育手帳を活用し、小中学校区ごとに親学講座を開催し、子どもの学力・体力の低下、生活習慣の乱れ、さらに家庭や地域の教育力等の社会的課題に対して取り組みます。	1,340	生涯学習課

③ 地域資源を活用した学習の推進

担当課：生涯学習課

施策の方向性

ア 地域資源の活用

- 津山市は、緑豊かな自然や数多くの歴史遺産に恵まれています。これら地域の資源を有効に活用し、ふるさと津山に対する関心・理解を深め、誇りと愛着を持って、後世につないでいくことができるような魅力的な学習活動を推進します。

イ 学習機会の充実

- 伝統芸能、郷土の歴史や産業、文化に精通した地域の人々との交流を深め、地域理解と文化伝承につながるような学習機会を創出します。
- 地域住民が集い、学び、つながる場としての公民館において、大人と子どもがともに学び合い、地域での活動につながる学習活動を支援します。

ウ 関係機関との連携・協力

- 多様化する学習ニーズに応じて、高等専門学校・大学等の教育研究機関、専門的な知識を持つ社会教育施設のほか、市民活動団体等との連携・協力の強化に努めます。また、学習資源に関する情報を共有化し、学習機会の充実を目指します。

主な取組

ア 地域資源の活用

- 地域文化を見直す機運を醸成することを目的に、豊かな自然、郷土の歴史、里山や特産物等、地域資源を活用した学習活動を企画・推進します。

イ 学習機会の充実

- 地域の人材や歴史遺産、津山洋学資料館等の教育的資産を活用した公民館講座を開催し、多くの住民が参加するよう呼びかけを行います。

重点取組

- 歴史や文化、産業等の地域理解を進めるため「大人の社会科見学」事業に今年度から取り組みます。また、学校の余裕教室を活用した「大人の学校」を開催します。

ウ 関係機関との連携・協力

- 包括連携協定に基づき、津山工業高等専門学校、美作大学と連携した講座に取り組みます。
- つやま新産業創出機構（＊１０）や企業・事業者等、民間機関との連携・協力による市民講座や公開講座を開催します。

- 岡山県生涯学習センターとの連携を強化し、「ばるネット」への講師情報の提供等、より一層の情報の共有化を図ります。

*** 1 0 つやま新産業創出機構**

津山地域の産業振興を目的に、意欲のある企業、事業者、及び農業生産者のグループ化やリーディング産業（ステンレス加工業）の育成・支援、また農商工連携による農産物の産地形成、新地域の特産品開発を産学官民で連携し、生産から加工販売まで一体的に取り組んでいる機構。

— 3 過去から現在、未来へつなぐ力を育む

【生涯学習・スポーツ・文化】 —

(1)生涯学習環境の整備

① 生涯学習の推進

担当課：生涯学習課

施策の方向性

ア 生涯学習の推進

- 市民ニーズや社会的要求を踏まえ、「第3次津山市生涯学習推進計画」における「豊かな人間性を育む生涯学習社会」「ふるさと津山を愛する教育文化都市」「未来を拓く共創・協働社会」の実現を目指します。

イ 協働による生涯学習推進体制の確立

- 学習機会を提供する関係機関・団体、民間等とネットワークを構築し、協働による推進体制を確立していきます。



主な取組

ア 生涯学習の推進

- 市の各部署において生涯学習関連事業を実施するとともに、設定目標に対する達成率の向上を目指します。

重点取組

イ 協働による生涯学習推進体制の確立

- 生涯学習推進体制の強化に向けて、社会教育委員や生涯学習推進懇談会等の審議会を開催します。

② 学習情報・機会の提供

担当課：生涯学習課

施策の方向性

ア 生涯学習情報の充実

- 関係機関・団体等から学習情報を収集し、多種多様なメディアの活用による情報発信に努めます。

イ 市民が参加しやすい生涯学習の環境づくり

- 誰でも気軽に学習活動に参加できるよう、市民の視点に立った講座・教室等の開催に努めます。
- 公民館等の社会教育施設が、多くの人が気軽に集え身近な生涯学習の実践の場として、地域に開かれたものとなるよう努めます。

ウ 学習機会の提供と支援体制

- 時代とともに変化する市民ニーズを調査し、多様なニーズに対応できる学習プログラムを見直し、「必要学習」の学習機会の提供に努めます。
- 市民の自発的、組織的な学習活動を支援するよう努めます。
- 市民が講座・教室等の企画・運営に積極的に関わることができる仕組みを構築します。

主な取組

ア 生涯学習情報の充実

- 生涯学習情報紙「まなびい」の発行を続けるとともに、事業情報や活動状況を紹介するホームページを充実します。

イ 市民が参加しやすい生涯学習の環境づくり

- 幅広い年齢層が参加できる魅力ある公民館主催講座を開催します。また、勝北シルバー大学、格致大学（＊１１）による高齢者対象講座も実施します。
- 生涯学習成果の発表並びに市民交流の促進を図るため、すべての公民館において「公民館文化祭」を開催します。

ウ 学習機会の提供と支援体制

- 地域住民の学習ニーズを把握し、生涯学習機会の拡大と活用を図るため、「生涯学習リクエスト大学」の講座メニューを充実します。

重点取組

＊ １１ 勝北シルバー大学、格致大学

勝北・久米地域で開催されている高齢者を対象とした生きがいづくり、地域づくりの構築を目指す市民講座の名称。

③ 拠点施設の整備 担当課：生涯学習課・図書館・文化課・スポーツ課

施策の方向性

ア 社会教育施設の整備と利活用促進

- 社会教育施設の整備においては、市街地東部の公民館建設では、利用者や地域住民の意見等を反映させるとともに、今後の施設のあり方を踏まえた上で、計画的に取り組めます。
- 既存施設については、それぞれの施設の持つ機能・役割が十分発揮できるよう有効な利活用の方法を図ります。

イ 施設運営への市民参画と民間活力の導入

- 市民ニーズに合ったバランスの取れた魅力的な施設とするために、運営に関わる市民参画を積極的に進めます。
- 施設運営における市民の利便性の向上や管理コストの縮減について、現状分析と評価を行いながら、今後も必要な施設については民間活力の導入を検討していきます。

ウ 職員の資質向上

- 施設管理や事業の企画・運営、社会教育に関する専門性、コミュニケーション能力等、資質の向上に努めます。
- 従来の専門的分野に加え、現代的課題や新しい地域課題等に対応できる職員を養成します。

主な取組

ア 社会教育施設の整備と利活用促進 重点取組

担当課：生涯学習課・図書館

- 計画中の津山東公民館については、平成 26 年春の開館を目指して建設整備事業に着手します。
- 地域住民が安全・安心で利用のしやすい環境を確保するため、老朽化している公民館等の修繕整備を推進します。
- 市立図書館等での講座については、地域社会の様々な問題解決や地域振興の支援を図るため、産学官の共同企画によるビジネス講演会や健康セミナー等を開催し、イベント参加者の増加を目指します。
- 放送大学県北新規入学者の利便性向上を図るため、履修科目教材を当教室に配架するとともに、同大学教授陣による市民向け公開講座を定期的で開催します。

イ 施設運営への市民参画と民間活力の導入

担当課：生涯学習課・図書館・文化課・スポーツ課

- 各施設のボランティア組織や関係団体等との協働による魅力的な施設運営を行います。
- 各種施設の利用者サービスの向上と市民ニーズへの効果的・効率的な対応の観点から、指定管理者制度導入について研究します。
- 指定管理者制度を導入している施設については、運営状況の評価と検証を行い、より良いサービス提供を目指します。

ウ 職員の資質向上

担当課：生涯学習課

- 施設関係職員については、社会教育関係者対象研修会等への積極的な参加を促します。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
公民館整備事業 新規	市内の公民館空白地域の解消と生涯学習活動の推進のため、津山東公民館整備事業を進めます。	82,838	生涯学習課
放送大学津山教室充実事業	県北新規入学者履修科目教材の収集・配架を行い、同大教授陣による生涯学習講座を定期的を開催します。	30	図書館

施策の方向性**ア 学習成果を活かす意識啓発**

- 地域の課題や子どもたちのために学習成果を活かした事例を広く紹介する等、意識啓発に関する取組を推進します。
- 生涯学習活動や学んだ成果を、子どものために地域や学校で活かせる仕組みづくり、学社連携・融合（＊１２）の取組を推進します。

イ 持続可能な地域づくり（＊１３）

- 学習の成果を地域づくりに活かすことができるような各種情報の提供や支援体制を構築し、持続可能な地域づくりを推進します。
- 環境問題や高齢者の一人暮らし対策等、解決すべき地域の課題について学習し、学習後に地域づくり活動の場を設けるなど、地域づくりを目的とした講座・教室等を開設するとともに、受講者たちによるグループ活動を支援します。
- 社会的・現代的課題に対応する市主催の講座については、複数の公民館で、あるいは全市的、広域的に連携して実施します。

主な取組**ア 学習成果を活かす意識啓発**

- 津山市こどもまつりの開催にあたっては、生涯学習活動団体へ呼びかけ、学習成果の活用に努めます。
- 学習支援ボランティアや読み聞かせボランティア等、ボランティアグループ同士の交流会や研修会を開催します。

イ 持続可能な地域づくり

- 生涯学習活動を支える人材の育成や、生涯学習人材バンクの啓発に努め、登録者数３０％増を目指します。

重点取組

- 共通する目的や学習意欲を持つグループ作りを支援するため、子育て支援や親子環境講座等、身近な課題に対応する公民館講座を開催します。

*** 1 2 学社連携・融合**

「連携」は学校教育または社会教育のいずれか一方が主体となって、他方がその活動に協力すること。「融合」はそれぞれの役割分担を前提とした上で、学習の場や活動等、両者の要素を部分的に重ね合わせながら一体となって取り組んでいこうとすること。

*** 1 3 持続可能な地域づくり**

市民やNPOや関係団体等が有する資源を有効活用し、自然環境をはじめ安全・安心な社会、地域コミュニティの再生等、誰もが心豊かに暮らすことのできる地域づくりのこと。

(2) スポーツ活動の支援と施設の活用

① 生涯スポーツの振興

担当課：スポーツ課

施策の方向性

ア 生涯スポーツ社会の推進

- 「津山市スポーツ振興基本計画」に基づき、市民が健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、公的団体や地域と、利用する市民や競技者が一体となって、スポーツの機会を提供するよう努めます。

イ スポーツ指導者の育成と活用

- 生涯スポーツ人口の増加やスポーツニーズの多様化に対応するため、国・県の指導者養成事業を活用し、関係機関・団体と連携を図りながら指導者の育成に努めます。特に、青少年のスポーツ活動には、礼節を重んじる等教育的な観点を持った指導が必要なため、スポーツ指導者の資質の向上を図り、活用に努めます。

ウ スポーツ活動の啓発とスポーツ関係団体の支援

- スポーツを通じて幸福で豊かな生活が営まれるように、「見るスポーツ」の啓発に努めるとともに、スポーツと観光・産業との連携、交流人口の拡大に取り組みます。また、各種スポーツ行事のPRや関係団体の支援に努めます。

主な取組

ア 生涯スポーツ社会の推進

- スポーツに親しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」しょうぼうスポーツクラブが催す各種教室・大会を支援し、生涯スポーツの推進に取り組みます。
- 昨年第40回を迎えた「つやま市民スポーツ祭」の開催で更なるスポーツ人口の拡大を図ります。

イ スポーツ指導者の育成と活用

- スポーツ少年団認定指導員講習会を開催し、有資格指導者によるスポーツ少年団活動の充実を図ります。

重点取組

ウ スポーツ活動の啓発とスポーツ関係団体の支援

- 津山スポーツ振興財団、津山市体育協会、津山市スポーツ少年団等への支援を行い、それぞれの団体の協働により、生涯スポーツの推進を図ります。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
地域総合型スポーツクラブ育成事業	国・県も推進している地域総合型スポーツクラブ「しょうぼくスポーツクラブ」(会員数約400人)の各種教室や開催事業への支援及び育成を行います。	2,300	スポーツ課
健康スポーツ推進事業	幼児から高齢者までが参加できる「つやま市民スポーツ祭」、全国から参加する「津山加茂郷フルマラソン全国大会」開催の支援をします。また、久米市民プール、グラスハウス等の健康増進施設の利用促進に取り組みます。	107,100	スポーツ課

② スポーツ環境の整備

担当課：スポーツ課

施策の方向性

ア 施設の計画的な整備と利用促進

- 津山市スポーツ推進審議会や体育協会等の関係団体の意見を踏まえ、安全性の確保と利用促進を図るため、計画的な施設の整備充実に努めます。
- 施設利用者に対する安定的なサービス提供のために、ホームページを使った情報発信、体育施設予約システムの改修・更新による利便性の向上を図ります。

イ 施設運営への民間活力の導入と市民参画

- 指定管理者制度を導入している施設については評価検証を行うとともに、他の施設についても民間活力の導入について調査研究を行います。
- 施設の運営・改修などに当たっては、施設利用者から意見を聴くなどして、市民ニーズを反映するなど、市民参画を積極的に推進します。

主な取組

ア 施設の計画的な整備と利用促進

- 老朽化した東部小体育館の屋根等の改修を行います。
- ホームページによる情報発信の充実を図ります。

イ 施設運営への民間活力の導入と市民参画

- 利用者アンケート等による施設利用者からの意見を聴き、施設運営に反映します。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
社会体育施設整備事業	老朽化した東部小体育館の屋根等を改修します。	30,000	スポーツ課

③ 競技力の向上

担当課：スポーツ課

施策の方向性

ア 競技スポーツの専門的指導者の育成・支援

- 競技力向上の環境を整えるため、津山市体育協会や津山市スポーツ少年団等が実施する、専門性を高めるための指導者研修会等の支援に努めます。

イ 全国大会等出場選手への支援

- 優秀な選手の育成や確保のため、全国大会等に出場する選手を激励・顕彰し、競技力の向上への支援をします。

ウ 関係団体との連携強化

- 競技力向上に向けた課題を共有し、連携強化に努めます。

主な取組

ア 競技スポーツの専門的指導者の育成・支援

- 津山市体育協会や津山市スポーツ少年団等への支援を通じて指導者の育成を行います。
- 専門性を高めるための指導者研修会等の開催を支援します。

イ 全国大会等出場選手への支援

- 全国大会等に出場する選手の激励壮行会の開催し、激励金を交付します。

ウ 関係団体との連携強化

- 津山市体育協会、津山市スポーツ少年団、しょうぼくスポーツクラブ、加茂海洋クラブ等と連携し、競技力の向上を図ります。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
競技力向上事業	津山市体育協会、津山市スポーツ少年団、津山スポーツ振興財団、加茂海洋クラブ等の支援を通じた競技力の向上、また全国大会出場選手の奨励・顕彰をします。	17,290	スポーツ課

(3) 芸術文化の振興、文化財の保存と活用

① 市民文化の創造と継承

担当課：文化課

施策の方向性

ア 文化事業の充実

- 地域文化は、市民の自主的・創造的な活動により創り出されます。市民の多様で幅広い文化活動を促進するため、より一層の文化事業の充実を図ります。
- 明日の津山市を担う子どもたちの育成や若者の文化活動の活性化を図るため、身近に芸術文化や伝統文化に触れる機会の充実を図ります。

イ 文化活動への支援

- 文化活動の活性化を図り、文化の担い手を育成するため、文化活動を担う人材や文化団体の育成・支援を図ります。
- 市民の自主的・自発的な活動を促進するため、優れた文化活動の奨励や顕彰を行います。

ウ 推進体制の充実

- 総合的・効果的な文化施策の推進を図るため、市民・文化団体・NPO・企業・教育研究機関・行政等の連携・協働や文化行政関係部局、文化団体の推進体制の充実を図ります。

主な取組

ア 文化事業の充実

- 没後50年を迎える俳人西東三鬼の顕彰事業として実施している西東三鬼賞について、投句数の増加を図ります。

重点取組

- 毎年開催している津山市民総合音楽祭の出演者の増加を図ります。

重点取組

- 俳句団体との連携による、学校での「俳句教室」出前授業を行うとともに、俳句投句函の設置による審査・表彰を年2回実施します。

イ 文化活動への支援

- 「美作国建国1300年」記念事業として、ミュージカルの制作・公演、コンサート及び落語会の開催について事業助成を行います。

ウ 推進体制の充実

- 市民・文化団体・NPO・企業・教育機関・行政等の連携・協働を図るための課題や問題点の整理・分析を行います。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
文化のまちづくり事業	勝北地方を中心に地域を舞台にした題材を取り上げたミュージカルの制作と地域文化（民謡民舞）の継承・普及活動を行います。	3,700	文化課
美作国建国 1300年記念 芸術文化事業	美作国建国1300年のプレ事業として、ミュージカルの制作・上演や芸術文化公演事業を実施します。	8,000	文化課

② 文化環境の整備

担当課：文化課

施策の方向性

ア 文化施設の利用促進と整備

- 文化センター等の文化施設については、施設の規模や機能に応じた活用や市民が利用しやすい運営、優秀な芸術活動の鑑賞機会の提供等、文化芸術の拠点として充実を図ります。
- 津山郷土博物館、津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センター、歴史民俗資料館では、郷土学習の拠点として、学校や地域のニーズに応じた学習機会の提供に努めます。
- 史跡箕作阮甫旧宅等の文化財公開施設の整備を図るとともに、多くの人が訪れるよう施設の特性を活かした活用を図ります。
- 安全で快適な施設利用や施設の充実を図るため、計画的な施設設備、備品の改修、更新を行います。

イ 文化情報の収集と提供・発信

- 市民の多彩で活発な文化活動が展開されるよう、様々な文化情報を収集し、メディアを通じて、広く提供します。
- 文化団体や民間企業、他の自治体等との連携を図り、文化情報ネットワークの構築に努めます。

主な取組

ア 文化施設の利用促進と整備

- 老朽化している津山文化センターの舞台照明設備について、更新工事を行います。

イ 文化情報の収集と提供・発信

- 作成できていない文化施設のインターネットホームページの作成や、情報誌への公共文化ホール情報の掲載等、文化情報の提供・発信の充実を行います。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
文化施設改修事業	文化ホール等の施設の老朽化に伴い、利用者・来場者の安全性と利便性を確保するため、施設・設備の改修、取り換えを行います。	17,147	文化課

③ 文化財の保存と活用

担当課：文化課

施策の方向性

ア 文化財の保存と活用

- 有形・無形文化財の状況を把握するため、調査・研究、指定や登録を推進し保護に努めます。その成果を積極的に公開します。
- 文化財を後世に継承するため、有形の文化財の整備や無形の文化財の記録化等を積極的に進め、広く活用できる環境を整えます。
- 文化財は、郷土の歴史や文化を理解する上で市民共有の財産であり、幅広く市民に関心をもってもらうことが重要です。文化財とふれあう機会の充実や文化財の理解を深めるための啓発を図っていきます。

イ 推進体制の充実

- 総合的・効果的な事業実施を図るため、文化財に関係する諸機関との連携・協働による推進体制の充実を図ります。

主な取組

ア 文化財の保存と活用

- 市指定文化財「徳守神社神輿」の保存庫整備事業について、事業助成を行います。
- 県指定文化財「江戸一目図屏風」の活用事業として、関連ミュージアムグッズの作製・販売を行います。

イ 推進体制の充実

- 市民・文化団体・NPO・企業・教育機関・行政等の連携・協働を図るための課題や問題点の整理・分析を行います。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
津山城跡保存整備事業	「史跡津山城跡保存整備計画」に基づき、本丸周辺の整備事業を継続して実施します。	9,884	文化課
美作国分寺跡公有化事業	史跡美作国分寺跡について、引き続き公有化事業を推進します。	46,956	文化課
指定文化財保存管理事業	市指定文化財「徳守神社神輿」収蔵庫事業等、文化財の保存管理事業を実施します。	7,192	文化課
「江戸一目図屏風」活用事業	東京スカイツリーの展望台に複製展示される県指定文化財「江戸一目図屏風」を多くの人に知ってもらうため、関連ミュージアムグッズの作製・販売を行います	2,230	文化課

施策の方向性**ア 学術研究の成果に基づいた学習機会の提供**

- 子どもから大人まで、様々なレベルでの郷土史学習に的確に資するため、津山郷土博物館や津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センターでは、十分な資料調査に基づいた科学的な歴史研究を深めていきます。

イ 郷土を大切にする心の醸成

- 子どもたちが、家族や地域の人々の営みの中で育まれ成長していることを感じられるように、地域の歴史や郷土の先人の偉業、風土、伝統、文化等を、体験的に学習できる機会を増やし、郷土を大切にする心を育む教育を推進します。

ウ 地域の学習資源の活用

- 市民が郷土に対する理解を深めるために、津山郷土博物館や津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センター、歴史民俗資料館が有する情報や専門的な研究成果を広く活用します。

エ 津山市史の編纂

- 平成17年2月に合併した地域をあわせた新たな津山市史の編纂に取り組みます。

主な取組**ア 学術研究の成果に基づいた学習機会の提供**

- より深い地域学習のニーズに対応するため、講座や講演会、ワークショップ等の学習機会の増加に取り組みます。

イ・ウ 郷土を大切にする心の醸成、地域の学習資源の活用

- 学芸員が学校や地域に出向いて行う郷土史学習の増加に取り組みます。

エ 津山市史の編纂

- 学術的にも水準が高く、市民にとってわかりやすく親しみやすい「津山市史」を編纂するため、基本方針の策定や推進体制の整備に取り組みます。

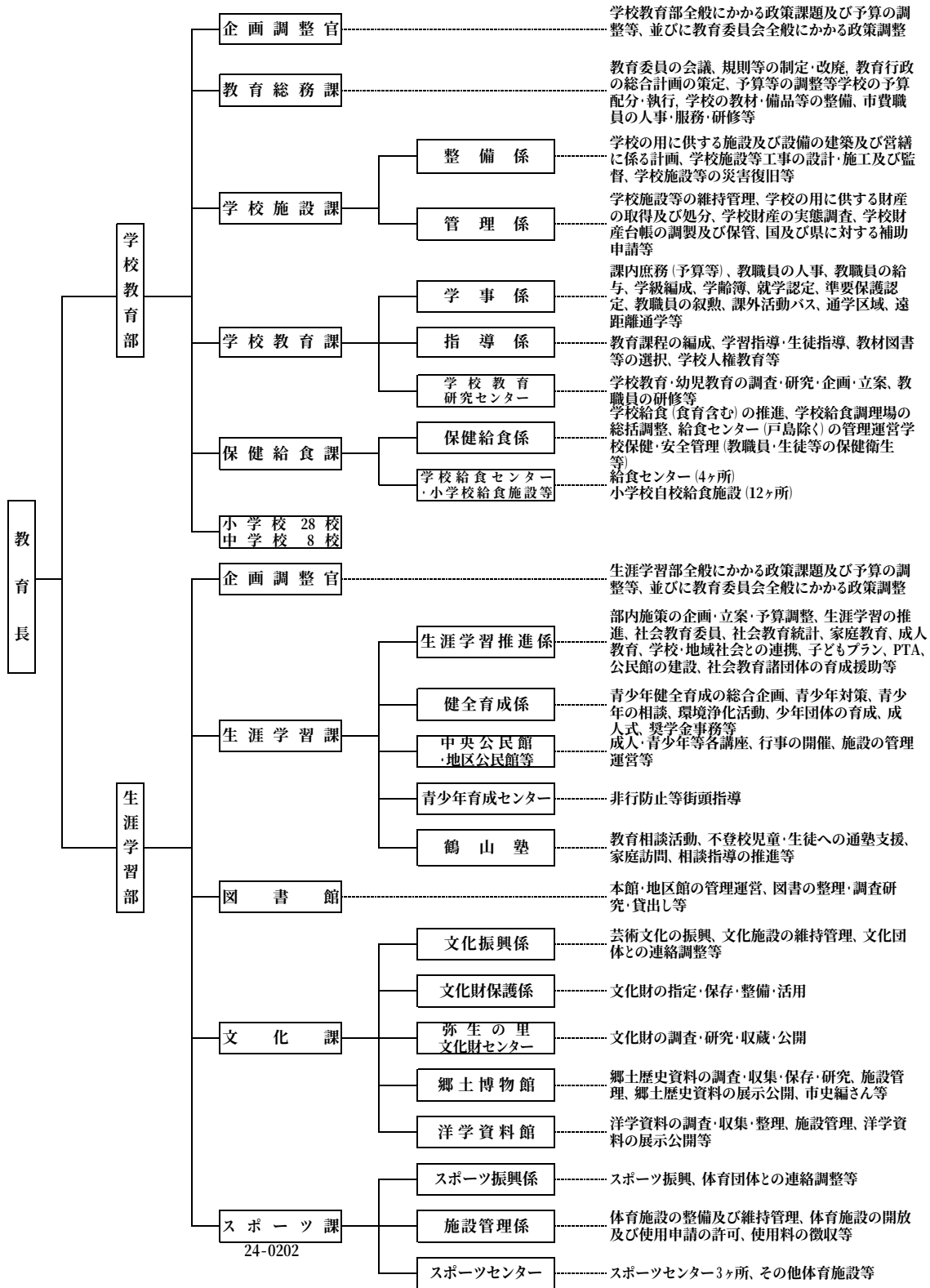
主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
津山市史編さん 事業	市町村合併後の津山市史を新たに編さんするため、基本方針等の編纂計画の策定に取り組みます。	—	文化課

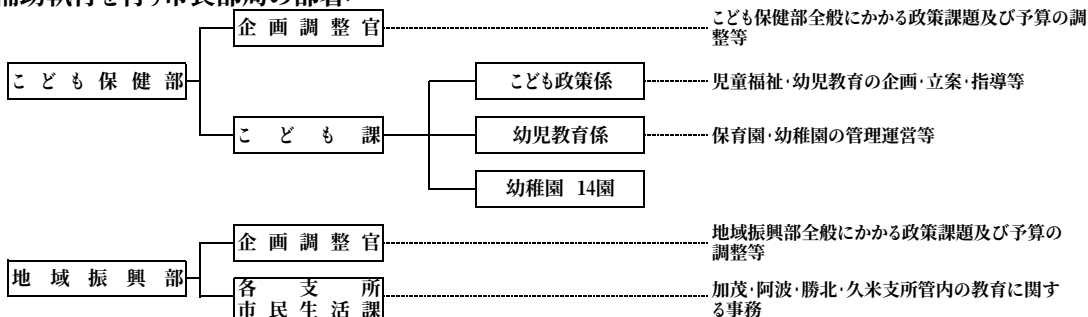
教育委員会の執行体制と事務分掌

(平成24年4月1日現在)

＜教育委員会事務局＞



＜補助執行を行う市長部局の部署＞



【教育委員会に係る期間・週間・日 一覧】

項 目	日または期間	内 容	関係課
あいさつ運動 (津山市)	毎月10日	コミュニケーション能力の育成と人間関係の促進を図るとともに、基本的生活習慣の確立を目指す。	学校教育課
食育の日 (津山市)	毎月19日	食育推進を継続的に展開し、一層の定着を図る。	保健給食課
つやまっ子 チャレンジハッピーデー (津山市)	毎月第4週	子どもたちが家庭でのくらしを見直し、生活リズムを整え、人と人のふれあいや学びの時間を創り出すことを目指す。	学校教育課
子ども読書の日	4月23日	子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める。	生涯学習課
図書館の日	4月30日	図書館法が公布されたことから、図書館記念日となる。	図書館
社会教育週間	4月29日～5月5日	図書館、公民館、体育施設等の公共施設を活用して、社会教育活動を推進するために設けられた。	生涯学習課 図書館 スポーツ課
国際博物館の日	5月18日	国際博物館会議 (ICOM) が1977年に制定した記念日。	文化課
食育月間 (津山市)	6月	食育推進を継続的に展開し、一層の定着を図る。	保健給食課
PTAの日	6月3日	義務教育6.3.3制度にちなみ、PTAの日と制定。「子どもたちのために」をモットーに、家庭教育について考える機会を設けることを目的として、社会で、家庭で教育の重要性を認識し、語り合い、実践することを推進する。	生涯学習課
PTAの日週間 (岡山市)	6月3日～9日		
青少年 健全育成強調月間 (岡山市)	7月、11月、3月	青少年の健全育成と非行防止について、より一層県民の理解を深めるとともに、家庭や地域において青少年の健全育成に取り組む気運の醸成を図る。	生涯学習課
津山っ子の日	7月7日	津山っ子を守り育てる市民の会が結成された7月7日を「津山っ子の日」として、「地域の子どもは地域で守り育てる運動」を続けていくため、小中学校を中心にあいさつ、声かけ運動に取り組む。	生涯学習課
市民憲章制定の日	8月26日	津山のまちをもっと明るく豊かで、住みよいまちにするため、昭和46年のこの日に、市民により作られた。	
文化財保護法施行 記念日	8月29日	法隆寺金堂焼損の次の年に、国宝保存法、史跡名勝天然記念物保存法、重要美術品等保存法を統合して施行された日。	文化課
読書週間	10月27日～11月9日	終戦まもない昭和22年、読書の力で平和な文化国家を作ろうという決意のもと、出版社、図書館、マスコミ機関等で開催後、日本の国民的行事として定着している。	図書館

おかやま教育の日	11月1日	県内で、教育に対する理解と関心を高め、学校教育や生涯学習等教育の振興気運を盛り上げていくために制定。教育週間には、県内各地で教育に関連した催しが行われる。	全 課
おかやま教育週間 (岡山県)	11月1日～7日		
子ども・若者育成支援 強調月間	11月1日～30日	子ども・若者育成支援に対する理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促し、国民運動の一層の充実と定着を図る。	生涯学習課
文化財保護強調週間	11月1日～7日	文化財に親しむことを中心とした行事を開催する。	文化課
児童虐待防止 推進月間	11月	家庭や学校、地域等社会全般にわたり、児童虐待問題に対する関心と理解が得られるよう、児童虐待防止対策の取組を推進する。	こども課
幼稚園記念日	11月16日	明治8年に東京御茶ノ水に東京女子師範学校(お茶の水女子大学)が開校し、その翌年に附属幼稚園が開園した。	こども課
人権デー	12月10日	国際連合が昭和25年の第5回総会において、昭和23年に第3回総会で世界人権宣言が採択された12月10日を人権デーと定めた。	
人権週間	12月3日～10日	法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から毎年12月10日を最終日とする1週間を人権デーと定め、人権啓発運動を展開している。	
成人の日	1月の第2月曜日	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます。	生涯学習課
全国学校給食週間	1月24日～30日	学校給食の意義や役割について児童生徒や教職員、保護者、地域住民の理解と関心を深める。	保健給食課
文化財防火デー	1月26日	法隆寺金堂の焼損のこの日を中心に、全国的に文化財防火運動が展開される。	文化課
教育基本法 学校教育法 公布記念日	3月31日	戦後、新学制の基本となる教育基本法・学校教育法が制定された日。	全 課